

施設の開所・再開について

感染拡大が続く『新型コロナウイルス』の対策として、休館していた新冠町内の施設を4月1日以降、下記のとおり開所、再開することとしました。

引き続き、町民の皆様には感染予防策に努められるようお願いいたします。

対象施設	開所 再開日	問合せ先
小学校・中学校	4月7日	管理課 47-2547
認定こども園	4月1日	こども園 47-2489
子育て支援センター	4月1日	
レ・コード館 (一部有料コースは4月15日再開予定)	4月1日	レ・コード館 45-7833
図書プラザ	4月1日	
青年の家	4月1日	
陶芸館	4月1日	
町民センター	4月1日	町民センター 47-2106
スポーツセンター	4月1日	
トレーニングルーム	4月15日	
節婦体育館	4月1日	
児童館	4月1日	
旧児童館	4月1日	郷土資料館 47-2694
郷土資料館	4月1日	
老人憩いの家(新冠・節婦・ゲートボール場)	4月1日	町民生活課 47-2112
子ども発達支援センターあおぞら	4月1日	あおぞら 47-1522
本町多目的センターほか 地域の集会施設・生活館	4月1日	建設水道課 47-2518 町民生活課 47-2112

※施設により一部閉鎖している箇所があります。詳しくは上記問い合わせ先までご確認願います。

新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部
新冠町役場 総務課・保健福祉課
電話 47-2111